

令和 8 年度河川改良単独事業（準）五反田川河川改修事業計画策定業務委託 特記仕様書

第 1 条（適用範囲）

本特記仕様書は、「令和 8 年度河川改良単独事業（準）五反田川河川改修計画策定業務委託」（以下、本業務という。）に適用する。

また、本特記仕様書に定めのない事項については、「浜松市土木工事関連業務委託共通仕様書」（以下、共通仕様書という。）の規定による。

第 2 条（業務目的）

（準）五反田川及び（準）有隣川は、令和 5 年 3 月に二級河川馬込川水系五反田川改修事業計画を策定し、（準）五反田川の 0.00kp から（準）有隣川合流点の 0.32kp まで、（準）有隣川の 0.00kp から本村川合流点の 1.20kp までの約 1.52km を整備計画に定め、鋭意事業を進めてきた。

一方で、（準）五反田川は、令和 4 年 9 月 23 日豪雨では堤防からの越水による外水氾濫や、流域内の排水路からの溢水による内水氾濫により床上浸水 30 戸、床下浸水 10 戸の浸水被害が発生した。また、計画策定後の令和 5 年 6 月豪雨においても、外水氾濫を伴う浸水により、床上浸水 3 戸、床下浸水 11 戸の被害が発生しており、これらの頻発する浸水被害を受け、流域内で貯留施設の設置を新たに検討している。

本業務では、前述の状況を踏まえ、河川改修事業計画を見直すものである。また、浜松市総合雨水対策計画の五反田川・有隣川エリアにおける対策メニューの整備スケジュールを整理し、計画期間である令和 15 年度末及び中間年次である令和 10 年度末時点における対策目標の達成状況を確認することを目的とする。

なお、治水計画立案にあたっては、合流先河川である（二）馬込川の河川整備基本方針と河川整備計画との整合を図るよう留意すること。

第 3 条（業務対象区域）

○準用河川五反田川（ $L=3.86\text{km}$, $A=7.25\text{km}^2$ ）

第 4 条（配置技術者）

受託者は、業務責任者及び照査技術者を各 1 名選任し、以下の基準をすべて満たす者を配置しなければならない。なお、業務責任者と照査技術者は兼務することができない。

- 以下のいずれかの資格を有すること。
 - 技術士〔建設部門：「河川、砂防及び海岸・海洋」〕
 - 技術士〔総合技術監理部門：「建設-河川、砂防及び海岸・海洋」〕
 - RCCM 専門技術部門：「建設-河川、砂防及び海岸・海洋」
- 平成 23 年度以降に完了し引き渡しが済んでいる、国、地方公共団体が発注した河川整備基本方針又は河川整備計画の原案策定業務（治水計画及び洪水氾濫解析を含む）の実務経験を有すること。

第5条（業務内容）

本業務は、以下のとおりの業務内容とし、既往の測量・設計成果を用いて改修計画を策定すること。

1 計画準備

業務に関する契約図書、指示事項及び下記の貸与資料を十分に把握し、技術的方針及び作業工程を検討し、業務計画書を作成する。

2 基礎資料の収集整理

（1）基礎資料の収集整理

既往の治水検討資料（（準）五反田川河川改修事業計画や浜松市総合雨水対策計画）、合流先河川の治水計画（（二）馬込川水系河川整備基本方針・河川整備計画の検討資料、水災害対策プラン、流域内の貯留施設整備に関する検討資料）や各種水文データ（降雨・水位）、浸水実績、河川測量成果等を収集し整理する。

（2）現地踏査

河川の堤防・護岸・河床の状況、堰・橋梁等の河川横断構造物の状況、河川の利用状況など、現地踏査を実施し、現状を把握する。

3 現況流下能力の把握

現行改修計画策定後に実施された河川改修事業を整理し、見直し後の整備目標に対する現況流下能力を算定、把握すること。現況流下能力の算定にあたっては一次元不等流計算モデルを構築し、実施すること。

4 基本高水の設定

現行河川改修計画の計画降雨での基本高水を算出、設定すること。算出に当たっては既に運用が開始されている貯留施設やため池等の対策施設、今後整備が予定されている対策施設を考慮し、現行計画における流出モデルと整合を図ること。

5 治水計画の検討（計画高水流量の設定）

先に検討した現況流下能力、浸水被害実態、先に検討した基本高水より治水計画を検討する。なお、計画高水の設定にあたっては、放流先河川である馬込川において特定都市河川の指定が検討されており、合わせて流域水害対策計画の検討を進めていることから、静岡県と協議を行った上で、流域水害対策計画の計画目標と整合を図ること。洪水処理方式の選定にあたっては、現行改修計画を基本とし、内水氾濫に対し検討されている浸水対策の委託成果を反映し、流域及び氾濫原における早期の治水安全度向上も考慮した洪水処理方式を複数案検討し、最適な洪水処理方式、分担計画となる治水計画を立案すること。

6 河道計画の検討

先に検討した治水計画（計画高水流量）に対し、河道計画の検討を行う。河道計画の検討にあたっては、現行改修計画における縦断横断平面計画を基本とするが、必要に応じて6で検討した計画高水流量に応じたものへ変更すること。また、検討した河道計画に対し、計画縦横断平面図を作成すること。

7 二級河川馬込川水系五反田川改修事業計画（案）の作成

これまでの検討結果をとりまとめ、河川改修事業等の国庫補助金または交付金事業の申請に必要な「二級河川馬込川水系五反田川改修事業計画（案）」および「新規事業調書」を作成すること。また、放流先河川管理者である静岡県との放流量等協議資料を作成すること。

<作成予定資料項目>

- 概要図
- 新規実施箇所資料
- 河川改修計画 概要書
- 五反田川河川改修計画書
- ポンチ絵（位置図・概略平面図・事業スケジュールを記載、A4判3枚程度）
- 静岡県への説明資料
- 補助河川事業等適用要件の確認

8 整備順序の整理及び効果検証

近年、（準）五反田川などの河川改修や、流域内で検討されている内水氾濫に対する浸水対策など、流域内におけるすべての治水対策に対し、水害リスクが早期に最小化される対策の整備順序及び整備上の留意点を整理する。

実降雨（2降雨程度）及び計画降雨に対し、整備計画に定めた河川改修事業及び流域内のすべての治水対策を踏まえ、内外水一体解析モデルを構築し、その効果を検証する。また、令和6年3月に改訂した浜松市総合雨水対策計画では、令和15年度末までに令和5年6月洪水に対し床上浸水の概ね解消を目標に定めており、本項で定めた整備順序に基づく事業量を踏まえ、令和15年度末及び中間年次である令和10年度末時点の浸水被害低減効果を流出解析により検証する。

なお、内外水一体解析は、「令和7年度河川改良単独事業（準）有隣川上流域浸水対策検討業務委託 報告書」で構築した流出解析モデル（MIKE+）を発注者より貸与するが、（準）五反田川の支川である（準）天上川や対策の効果検証に必要となる主要な排水路をモデル化（追加）すること。

<既往業務構築モデル概要>

- ・河道及び排水路：一次元不定流計算モデル
- ・氾濫原：非構造格子（メッシュサイズ：10mメッシュ程度）、平面二次元不定流計算モデル
- ・モデル化対象河川：（準）五反田川、（準）有隣川、（二）馬込川（一部区間）、（普）下村川、（普）本村川
- ・モデル化対象排水路：（普）下村川流域内の排水路

9 費用便益分析

「治水経済調査マニュアル（案）（令和7年7月）」に準じた費用便益分析を実施し、新規事業採択の妥当性を確認する。なお、費用便益分析に必要な被害額については、業務対象河川を対象に氾濫解析モデルを構築し、氾濫解析を行い算出すること。

氾濫解析手法は、平面二次元不定流計算モデルを採用し、計算メッシュ規模は、氾濫原の形状を表現可能なメッシュサイズ（25mメッシュ以下）とする。

氾濫解析は事業着手前河道および事業完了後河道の2河道を対象に、氾濫計算を実施する。対象とする確率規模は1/30、1/10の2ケースとする。また、氾濫計算結果からメッシュの最大湛水深を確率規模別に整理する。

10 報告書作成

上記で実施した項目について、取りまとめるものとする。取りまとめる際には検討の過程及び根拠が明確に判るようにする。

11 設計協議

設計協議は、業務着手時、中間時3回（関係機関協議（静岡県）1回を含む）、成果品納入時の計5回とする。

第6条（納入成果品）

納入成果品は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|----|
| 1 電子データ（CD-R） | 2部 |
| 2 報告書（A4版） | 2部 |

第7条（その他）

本特記仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合には、監督員と協議するものとする。

第8条（貸与資料）

- ・雨量観測及び浸水実績に関する資料
- ・（準）五反田川及び（準）有隣川 測量成果
- ・平成30年度 河川改良単独事業（準）五反田川河川改修計画策定業務 報告書
- ・令和5年度 河川改良単独事業（準）有隣川河川改修計画策定業務委託 報告書
- ・令和5年度河川改良単独事業 梶池雨水貯留池改良検討業務 報告書
- ・令和6年度河川改良単独事業 梶池雨水貯留池基本設計業務委託 報告書
- ・令和6年度河川改良単独事業（普）下村川外浸水対策検討業務委託 報告書
- ・令和7年度河川改良単独事業（準）有隣川上流域浸水対策検討業務委託 報告書
- ・（準）五反田川及び（準）有隣川河川改修に関する詳細設計業務成果
- ・浜松市川づくり計画 ※市ホームページよりダウンロード可

- ・浜松市総合雨水対策計画 ※市ホームページよりダウンロード可
- ・馬込川水系河川整備基本方針 参考資料（治水計画編）※静岡県資料
- ・馬込川水系河川整備計画 参考資料（治水計画編）※静岡県資料
- ・馬込川流域水災害対策プラン 令和4年5月策定(令和6年3月変更) ※静岡県資料